



ムダ遣いやめて!!

小さな庁舎で大きな福祉の近江八幡市へ

2017年8月 発行 No.9

市民が考える庁舎の会

近江八幡市小船木 778-7

連絡先 小西理 090-9612-4649

市民が考える庁舎の会

住民投票条例審議さなかに「議会が“否決”」の広報配布

根本姿勢が問われる問題です

7月28日、今まさに、臨時議会での住民投票条例審議が佳境に入る時、市長から議会が「否決」したという広報が市民に配布されていた事実が判明しました。

馳走



市長 富士谷 英正

任意団体であっても情報は正確に!!

先月の7月28日、8千人余の署名による住民投票条例の制定を求めた本請求が賛成少数で否決されました。

▲ 審議中にすでに否決と書いた広報「馳走」



▲ 8月3日緊急記者会見を行う小西理氏ら代表請求人

広報を見た人は「議会中なのに何で否決された」と書いてあるのか、おかしい」と怒りと疑問の声をあげています。議会には、この市長の横暴、独断をストップさせる役割があります。この度の「広報配布」は、議員を無視し、議会を否定する民主主義の破壊者としての市長の姿を白日の下にさらしたのです。6月議会では、8,118人の署名に対して、「議会(員)が決めたことを否定する、無政府主義の考えだ」と、切り捨てた富士谷市長。どの口が議会制民主主義を語るのか、市民はいよいよ市長に愛想を尽かすに違いありません。

広報に馳走欄(馳走は富士谷後援会ニュースの名前)を設けて個人的主張を載せるだけでも行政の私物化です。しかも今回は市長自らが執筆して、「事実でないこと」を市民に広報したので、予断を持って書いて、フライング掲載したというレベルの問題ではありません。何重にも罪深い行為です。これだけでも市長失格です。

地方自治法の議会と首長という二元制を否定する行為は、市長が引責辞任して市民に謝罪する以外に方法がなく、「会」は市長の辞任を求め抗議文を市長あてに提出しました。

守系議員からも市長の行為を「遺憾」と問題視する声が伝わってきています。議員であるならば当然のことです。市長の行為を不問に付すのであれば、自分たち議員はしよせん飾り物、市長の言いなりに他ならないことを証明していることにもなります。議会人と呼ばれ市民の声を議会に届け、市政をチエックする本来の役割を今こそ發揮して欲しい、と市民は望んでいます。特に、反対した17人の議員には鋭く問われています。

議会否定、行政の私物化 市長は辞任すべし

議会人としての行動を市民は期待

住民投票条例案に賛成しなかった保

95億円庁舎建設、疑問解明されず、それでも強行する富士谷市長

ウソ答弁 建設地比較資料ないことが明らかに

病院跡地か現敷地か、建設場所を「経済性、合理性、利便性」で比較検討する根本の資料を、6月議会、市長は「提出を検討する」と答弁。しかし、臨時議会では、この手の資料がないことを、副市長が明らかにしました。資料がないまま総合判断で現敷地に決めたというのです。早くからこの資料の提出が求められていたのに、今になって「もともたらない」という。疑問解明どころか、質疑するほど問題噴出です。

小西理代表請求人は、「市庁舎はどんな市民も必ず利用する施設であり、利用者である市民が選び決めることに大方の反対はない」と、住民等条例の必要性を意見陳述しましたが、だれが市民の真の代表者であるかが明らかになった臨時議会でもありません。

小西理(おさむ)代表請求人 市民の立場から切々と陳述

庁舎建設の是非を問う住民投票条例は、賛成少数として否決。賛成者は、井上佐由利、加藤昌宏、川崎益弘、山本英夫、竹尾耕児、大林宏の各議員。当日、9時半に始まった臨時議会は、小西理、檜山秋彦、福本幸夫の各代表請求人が本会議で意見陳述。午後4時からが委員会審議となり、本会議採決は午後7時前でした。

陳述内容を紹介します

今回計画されています市庁舎は様々な機能が盛り込まれたもので、近隣の市に例を見ない大規模かつ多大な資金を要するものであります。計画に示されているところで、庁舎そのものに最大で84.4億円、その他の引越しや付随する立体駐車場の整備に11億円です。これは近隣市町村の1.5倍から2倍の金額にあたります。東京オリンピックによる資材の高騰等を考えると今の時期の建設ではこの金額に収まるかどうかともまったく怪しいものかもしれません。

建設資金は結局住民が負担

市庁舎整備の資金はどこから出るかといいますと、その原資が貯金である基金であろうと、借金である地方債であろうと市民の負担であることにかわりはありません。今回の庁舎整備に使われるであろう合併推進債にしたところで起債対象額の40%が地方交付税として国から戻ってくるに過ぎません。基金の分はもちろん100%、起債分も60%が市民のお金、直接市民が負担する分になります。地方交付税といっても国税として広く全国民の負担です。

医療費無料化を可能にする財源を超える維持管理費

大きなものを建設すればその分、維持管理の費用も上がります。省エネ等で比率は変わるとは思いますが1年で建設費のざっと5%としますと引越し費用を除いた91億

円を対象にして4.55億円になります。これが例えば建設費50億円としますと2.5億円になり、年間2億円の節約になります。2億円という額はこどもの医療費の無償化を東近江市他近隣の市町並の所得制限無く義務教育中の中学3年生まで拡大したときにまかなえる想定額、約1.5億円よりも大きなものとなります。

大きな庁舎よりも大きな福祉を

今回の「近江八幡市庁舎整備等基本計画」を計画通り実行するのか、一旦立ち止まって方針を見直すのか、大きな分かれ道になると思います。私どもは使えるお金が

あるのであれば大きな庁舎よりも教育、こどもや高齢者への福祉に、さらには文化を育む、農業を含む産業の育成や観光の振興にこそ回すべきだと思っておりますが、その選択を市民に委ねることに何か問題があるとは思えません。

是非とも住民投票を！

以上、様々な観点から意見を述べさせていただきましたが、市長も事あるたびに「受益者負担」とおっしゃるように、市庁舎の建設の受益と負担は市民が負うわけにありますから、ここは「住民投票によって決めた方がよい」との賢明な判断をいただきますようお願いいたします、と訴えました。



臨時市議会の結果報告会

とき 8月11日(金)13時半

ところ Gネットしが視聴覚室

(男女共同参画センター)
お気軽にご参加ください